

議会改革特別委員会
報告書

平成27年12月

- 1 特別委員会の名称
議会改革特別委員会
- 2 委員定数
11名
- 3 設置要件
地方自治法第109条に基づく設置（平成24年6月定例会）
- 4 調査事件
議会活性化の推進に向けた調査・検討
- 5 調査期間
平成24年6月22日～平成27年12月10日
- 6 協議経過

回	開催日及び会議名	協議内容
1	平成24年6月22日（金） 第1回議会改革特別委員会	・正副委員長の互選 委員長に道下文男委員・副委員長に町田皇介委員
2	平成24年7月24日（火） 第2回議会改革特別委員会	・協議方針及び協議方法の決定 ・埼玉県所沢市議会への先進地視察を決定
3	平成24年7月24日（火） 第1回作業部会	・議会基本条例の作成
4	平成24年8月3日（金） 第2回作業部会	・議会基本条例の素案
5	平成24年8月21日（火） 先進地視察（埼玉県所沢市）	・議会基本条例の制定等
6	平成24年8月28日（火） 本会議	・9月定例会初日 委員会活動について委員長報告
7	平成24年9月10日（月） 第3回議会改革特別委員会	・議会基本条例の素案 ・埼玉県所沢市議会の傍聴を決定（一問一答式）
8	平成24年9月12日（水） 先進地視察（埼玉県所沢市）	・一般質問の一問一答式について本会議を傍聴
9	平成24年10月19日（金） 第4回議会改革特別委員会	・「議長会研究フォーラム」の報告 ・議会基本条例の素案（各会派意見）
10	平成24年10月29日（月） 第3回作業部会	・議会基本条例の素案
11	平成24年11月1日（木） 第5回議会改革特別委員会	・地方自治法の一部改正 ・議会基本条例の素案（各会派意見）
12	平成24年11月15日（木） 第4回作業部会	・議会基本条例の素案

回	開催日及び会議名	協議内容
13	平成24年11月20日(火) 第6回議会改革特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・会派持ち帰り事項の意見調整 ・基本条例1条、2条の条文調整 ・基本条例の意義について議論
14	平成24年12月19日(水) 第7回議会改革特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本条例第2条(9)から第5条までの条文調整
15	平成25年1月16日(水) 第8回議会改革特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本条例第6条、第7条の条文検討 ・議会活性化検討項目案について、概略説明
16	平成25年3月15日(金) 第5回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の委員会の進め方
17	平成25年3月18日(月) 第9回議会改革特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の委員会の進め方
18	平成25年4月4日(木) 第1回全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動の報告と意見聴取
19	平成25年4月17日(水) 第10回議会改革特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・全員協議会の意見・感想等 ・今後の委員会の進め方
20	平成25年4月22、23日 行政視察 (三重県鳥羽市、松阪市)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革について
21	平成25年4月26日(金) 第6回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・予算説明資料 ・ 工程表 ・検討項目(一般質問全般)の修正項目 ・政策討論会の他自治体調査
22	平成25年5月29日(水) 第11回議会改革特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・予算説明資料 ・ 工程表 ・ 政策討論会 ・議会活性化の検討項目案(細分化) ・全員協議会アンケート結果 ・ 行政視察の意見、感想等
23	平成25年6月4日(火) 本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・工程の修正について委員長報告
24	平成25年6月20日(木) 第7回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・予算説明資料 ・ 工程表の修正 ・ 一般質問全般 ・政策討論会の要綱(案) ・条例以外に実施すべき検討項目について
25	平成25年6月28日(金) 第12回議会改革特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・予算説明資料 ・ 工程表の修正 ・ 一般質問全般 ・政策討論会の要綱(案) ・条例以外に実施すべき検討項目について
26	平成25年7月26日(金) 第13回議会改革特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・予算説明資料 ・ 政策討論会 ・ 一般質問全般 ・条例以外に実施すべき検討項目について
27	平成25年7月31日(水) 第8回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・予算説明資料 ・ 政策討論会 ・ 一般質問全般
28	平成25年8月5日(月) 執行部との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・予算説明資料について、企画財政部及び総務部と調整(正副委員長)
29	平成25年8月28日(水) 第9回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・予算説明資料 ・ 政策討論会 ・ 一般質問全般
30	平成25年8月30日(金) 第14回議会改革特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・予算説明資料 ・ 政策討論会 ・ 一般質問全般
31	平成25年9月13日(金) 第15回議会改革特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・全員協議会の開催について協議(9/18)
32	平成25年9月18日(水) 第2回全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動の報告及び検討事項について(予算説明資料、政策討論会、一般質問全般)

回	開催日及び会議名	協議内容
33	平成 25 年 10 月 29 日 (火) 第 16 回議会改革特別委員会	・ 今後の委員会の進め方
34	平成 25 年 11 月 7 日 (木) 第 1 回 B 部会	・ 予算特別委員会・審議会等委員の議会選出の再検討
35	平成 25 年 11 月 8 日 (金) 第 1 回 A 部会	・ 議会報告会 ・ペーパーレス化 (配布物の I T 化)
36	平成 25 年 11 月 19 日 (火) 第 2 回 B 部会	・ 予算特別委員会・審議会等委員の議会選出の再検討
37	平成 25 年 11 月 19 日 (火) 第 17 回議会改革特別委員会	・ AB 部会検討項目 ・政策討論会実施要綱 ・ 常任委員会の変更
38	平成 25 年 12 月 19 日 (木) 第 18 回議会改革特別委員会	・ 各会派の協議結果 (議会報告会、ペーパーレス、審議会等委員の選出)
39	平成 26 年 1 月 17 日 (金) 第 2 回 A 部会	・ 議会報告会 ・ペーパーレス化 (配布物の I T 化)
40	平成 26 年 1 月 20 日 (月) 第 3 回 B 部会	・ 審議会等委員の議会選出の再検討
41	平成 26 年 1 月 20 日 (月) A 部会	・ 自治体向けタブレット端末 ICT セミナーに参加 (東京インタープレイ(株))
42	平成 26 年 1 月 24 日 (金) 第 19 回議会改革特別委員会	・ 議会報告会 ・ペーパーレス化 (配布物の I T 化) ・ 審議会等委員の議会選出 ・予算特別委員会
43	平成 26 年 2 月 4 日 (火) 第 4 回 B 部会	・ 予算特別委員会
44	平成 26 年 2 月 10 日 (月) 第 3 回 A 部会	・ 議会報告会 ・ペーパーレス化 (配布物の I T 化)
45	平成 26 年 2 月 19 日 (水) 第 20 回議会改革特別委員会	・ AB 部会の検討項目 ・一問一答式の導入 ・ 政策討論会 ・全員協議会の開催 ・行政視察
46	平成 26 年 3 月 18 日 (火) 第 3 回全員協議会	・ 委員会活動の報告及び検討事項について (事業別説明資料、政策討論会実施要綱等)
47	平成 26 年 4 月 11 日 (金) AB 合同部会	・ 一問一答式 先進地視察 ・意見交換会 (広聴会) ・ ペーパーレス化 (配布物の I T 化)
48	平成 26 年 4 月 21 日 (月) 先進地視察 (埼玉県ふじみ野市、所沢市)	・ 一般質問の一問一答式について
49	平成 26 年 4 月 22 日 (火) 第 21 回議会改革特別委員会	・ 一般質問の一問一答式 (実施要領、通告書、議会運営委員会申し合わせ)
50	平成 26 年 5 月 29 日 (木) 第 22 回議会改革特別委員会	・ 一般質問の一問一答式の導入 ・議場改修 (正副議長報告、代表者会議・議会運営委員会報告)
51	平成 26 年 7 月 2 日 (水) 第 23 回議会改革特別委員会	・ 一般質問の一問一答式 (選択制) の検証 (各会派の意見確認、執行部の意見確認、委員意見)
52	平成 26 年 9 月 18 日 (木) 第 24 回議会改革特別委員会	・ 一般質問の一問一答式 (選択制) ・議会基本条例 ・ 議会活性化の検討項目
53	平成 26 年 10 月 15 日 (水) 第 25 回議会改革特別委員会	・ 一般質問実施要領 ・議会基本条例 ・ 議会活性化の検討項目
54	平成 26 年 11 月 10 日 (月) 第 5 回 B 部会	・ 議決事件の追加 ・議会事務局の強化 ・ 議案に対する賛否の公開

回	開催日及び会議名	協議内容
55	平成26年11月11日(火) 第4回A部会	・ペーパーレス化(配布物のIT化) ・議員研修の充実
56	平成26年11月19日(水) 第26回議会改革特別委員会	・政務活動費の公開 ・AB部会の検討項目 ・議会活性化の検討項目
57	平成26年12月18日(木) 第27回議会改革特別委員会	・議会基本条例の制定(結論) ・AB部会の検討項目(結論)
58	平成27年1月21日(水) 研修会	・マイクロソフトセミナー (office365、タブレット端末操作)
59	平成27年6月23日(火) 第28回議会改革特別委員会	・議会活性化検討項目の進捗確認 ・今後の委員会予定
60	平成27年7月21日(火) 第29回議会改革特別委員会	・継続4項目の各会派意見(議決事件の追加、 議会事務局強化、議員定数、議員報酬等)
61	平成27年7月31日(金) 第30回議会改革特別委員会	・継続4項目の各会派意見
62	平成27年9月14日(月) 第31回議会改革特別委員会	・正副議長報告 ・継続3項目(議決事件の追加、 議員定数、議員報酬・政務活動費・費用弁償)
63	平成27年9月18日(金) 第32回議会改革特別委員会	・議決事件の追加 (上尾市議会の議決すべき事件に関する条例の制定)
64	平成27年12月10日(木) 第33回議会改革特別委員会	・最終報告について 議会改革特別委員会報告書及び本会議委員長報告 ・上尾市議会の議決すべき事件に関する条例の制定

※正副議長報告

平成26年11月19日

- ・一般質問全般(実施要領の制定)
- ・政策討論の場の設置(政策討論会実施要綱)
- ・「議会だより」の誌面刷新

平成27年8月31日

- ・通知文書のメール活用(事務の簡素化)
- ・政務活動費のホームページ公開

※議会運営委員会委員長への依頼

平成26年11月26日

- ・「一般質問実施要領」及び「議会運営委員会申し合わせ事項」の見直し
- ・「政策討論会実施要綱」の施行日

※議会報編集委員会委員長への依頼

平成26年12月19日

- ・「議会だより」の誌面刷新

平成27年9月17日

- ・「政務活動費収支報告書」のホームページ掲載

7 協議結果

◎議会の権限に関する事項

○議会基本条例の制定

【結果】引継

【内容】条例ありきではなく、実現可能な検討項目について優先的に取り組むこととした。

【成果】・上尾市議会基本条例（案）各党派意見のまとめ
（平成 25 年 1 月 16 日）

○一般質問全般

【結果】完結

【内容】一問一答式又は一括方式の選択制を導入する。

- ・発言場所、回数、時間
- ・反問権の付与
- ・質問順の決め方

【成果】・平成 26 年 6 月、9 月定例会にて、一問一答式を試行
・「上尾市議会一般質問実施要領」を制定
（平成 26 年 11 月 26 日議会運営委員会決定）
・平成 26 年 12 月定例会より選択制を導入

○議決事件の追加

【結果】引継

【内容】上尾市総合計画等の長期計画については、議決事件とする。

【成果】・平成 27 年 12 月定例会に委員会条例案として上程
「上尾市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について」（上尾市総合計画の基本構想のみ）

○審議会等委員の議会選出の再検討

【結果】引継

【内容】議員は法律等で定められたもの以外、審議会委員には就任しない。

○議員間討議の創設

【結果】引継

【内容】当局との質問、討議だけでなく、議員間での自由討議により合意形成をめざす取り組みを推進する。

○政策討論の場の設置

【結果】 完結

【内容】 2名以上の議員の提案があった場合には、討論の場を設定するなどの取り決めを作成する。

【成果】・「上尾市議会政策討論会実施要綱」を制定
(平成26年12月19日議長決裁)
(平成27年1月1日施行)

○議会による調査活動

【結果】 完結

(※全員協議会での説明及び文書質問(質問趣意書)については引継)

【内容】 事業別政策説明資料の提示を求める。

【成果】・「事業別政策説明資料」の導入
(平成26年度当初予算より)

○議会による評価活動

【結果】 引継

【内容】 決算を議会の事務事業評価制度として位置づけ、委員会の運営方式を改善し、次年度予算へ反映させる。

○議会事務局の強化

【結果】 引継

【内容】 事務局職員の増員、政策立案能力のある職員の育成、事務の簡素化(コピー削減、メール活用)を行う。

【成果】・議会改革特別委員会において、通知文のメール活用を実施(平成26年11月19日より)
・通知文のメール活用を全議員に拡大するため、携帯電話等のアドレスを確認、各議員への送受信テストを完了した後に一斉開始

◎委員会に関する事項

○常任委員会の活性化

【結果】 完結

【内容】 閉会中の調査活動の定例化、議場での視察報告、公聴会・参考人制度の活用

【成果】・各常任委員会において、所管事務調査を随時開催
・本会議において、各委員長報告の中で実施

○複数委員会所属の是非

【結果】引継

【内容】一人の議員が複数の委員会に所属することの是非を検討する。

○特別委員会の設置

【結果】引継

【内容】予算特別委員会を設置する。

○請願の審査

【結果】完結（※意見陳述については引継）

【内容】各委員会の審査において、請願の審査を最初に行い、請願提出者の意見陳述を認める。

○委員会の公開

【結果】引継

【内容】委員会の動画配信を実施する。また、傍聴者について委員長許可制から自由公開制へ移行する。

◎市民に開かれた議会に関する事項

○議会報告会の開催

【結果】引継

【内容】議会報告会を開催する。

・開催時期、場所、回数、出席者等

○土日・夜間議会の開催

【結果】引継

【内容】土曜日及び日曜日、夜間議会を開催する。

○移動議会の開催

【結果】引継

【内容】執行部との調整や運営上の弊害、開催場所を検討する必要があるが、年1回隔年で東西1カ所など議場以外の場所で開催する。

○議案・会議資料の公表、提供

【結果】引継

【内容】議案・議会資料の事前公表や、傍聴者への資料提供を行う。

○議案に対する賛否の公開

【結果】 完結

【内容】 ホームページにて個人の賛否を公開する。

【成果】 ・ ホームページ（平成 27 年 3 月定例議会より）
・ 議会だより（平成 27 年 5 月号より）

○ソーシャルネットワークの活用

【結果】 引継

【内容】 フェイスブック等で議会関連の情報を随時提供する。

○市議会ガイドの作成

【結果】 引継

【内容】 市議会の仕組みや役割、活動等を市民に分かり易いようにイラストなどを用いて冊子やホームページで紹介する。

○議会だより

【結果】 完結

【内容】 一般質問者の氏名や視察報告の掲載、議会改革コラムの掲載、誌面の刷新を行う。

【成果】 ・ 一般質問に顔写真、氏名を掲載
（平成 23 年 5 月号より）
・ 常任委員会等の視察報告を掲載
（平成 24 年 8 月号より）
・ 議会改革コラムを掲載
（平成 26 年 8 月号より）
・ 議案に対する個人の賛否を掲載
（平成 27 年 5 月号より）

◎その他の事項

○議員定数、議員報酬、政務活動費、費用弁償

【結果】 引継

【内容】 議員定数、議員報酬、政務活動費、費用弁償のあり方について協議する。

【成果】 ・ 平成 27 年 11 月より、上尾市議会ホームページにて政務活動費の収支報告書を公開

○政治倫理規程の策定

【結果】 引継

【内容】 市民の代表としての議員の政治倫理規定を作成し、自己研鑽に努める。

○議長立候補制の導入

【結果】引継

【内容】立候補制を導入し、立候補の際に所信表明を行う。

○議員研修の充実

【結果】引継

【内容】議員自ら研修内容を協議、決定する。

○配付物のIT化

【結果】引継

【内容】議案に関する資料等、できる限り紙媒体を削減する。

【成果】・議会改革特別委員会の委員に対し、通知文のメール配信を実施

○会派の規定

【結果】引継

【内容】一人会派を認める。

※各検討項目における協議の経過及び各会派の意見については、別紙「議会改革特別委員会議会活性化の検討項目」を参照

8 委員名簿

区 分	氏 名	会派名	備 考
委員長	道下 文男	公明党	
副委員長	町田 皇介	上尾政策 フォーラム	
委 員	小川 明仁	新政クラブ	
委 員	星野 良行	新政クラブ	
委 員	大室 尚	新政クラブ	
委 員	箕輪 登	新政クラブ	H27.2.26～
委 員	新井 金作	新政クラブ	H24.11.20～
委 員	長沢 純	公明党	
委 員	井上 茂	上尾政策 フォーラム	
委 員	秋山 もえ	日本共産党	
委 員	田中元三郎	新政クラブ	
委 員	嶋田 一孝	新政クラブ	～H24.11.19
委 員	小林 守利	新政クラブ	～H25.1.15
委 員	斉藤 哲雄	新政クラブ	H25.1.16 ～H27.2.25

資料

○議会改革特別委員会 議会活性化の検討項目

【議会の権限に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
議会基本条例の制定	<p>○栗山町、会津若松市、所沢市の基本条例をたたき台として上尾市版を作成する</p> <p>【成果】 ◎上尾市議会基本条例(案)会派意見のまとめ(平成25年1月16日)</p>	引 継
経 過		
<p>◎平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度中に素案を完成する ・平成25年9月定例会に上程予定 ・素案第1章から5章までの検討 <p>◎平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員協議会開催(4/4) 新政クラブ…◇基本条例ありきでないことに感謝する ◇今できることを討議して優先に実行する 友愛クラブ…◇条例ありきでないことを勘案し、できることから進める 共産党…◇専門家の意見を聞く機会を設ける 無党派…◇一問一答など、やれそうなことを先行し実行する 委員長…◇基本条例は少しおいて、各検討項目を優先する ◇平成27年6月制定が妥当かと考えている(逆算スケジュールを念頭に入れて協議を進めていきたい) <p>◎平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会(10/15) 委員長…◇議会基本条例制定の方向性の結論づけについては、今後検討する ・各会派の意見集約(10/31) 新政クラブ…◇改革できるものは確実に着手していく ◇他市が制定しているから上尾市も制定するという考えは、賛同できない ◇条例制定については、骨格がしっかりしたものでないと難しい 政策フォーラム…◇委員会としての発足時の方針でもあり、また、議場において市民に対して条例制定までの工程を示している (せめて現在進めてきたことだけでも条文化することは必要) ◇平行線の場合は両論併記 ◇議会改革の項目全てを網羅した基本条例は無理 ◇合意できる部分を条文化し基本条例としての出発点とすることもできる ◇丁寧な総括が必要 公明党…◇実施できた項目について、市民に対する見える化(広報)が必要 ◇他市が制定しているから上尾市も制定するという考えでは中途半端であり、賛同できない ◇改選まで1年とせまる期間で、条例制定まで辿り着くのは、難しい ◇次期改選後に速やかに制定できる基盤づくりで大きな前進となる ◇今の現状であると非常に少ない基本条例になってしまうので今は必要ない ◇各会派の意見をコンパクトにまとめて、次期に繰り越す問題点を明確にする ◇政治倫理規程は、縛りが多く発生するが進めるには、地方自治法、議員の立場の勉強の場を持つなど論議を望む 日本共産党…◇改選があっても議会改革を推進していくには、条例が必要である。しかし「議会報告会」開催に対し、疑問を呈する会派もあり、今期の条例制定は困難な状況 ◇委員会としては、決してあきらめず、条例制定を目指し、まずは、ひとつひとつの改革に取り組んでいくことが大事 ◇合意できた部分だけの条例は、骨抜きになってしまう ◇不十分ながらも条例という形で後々改定も含めて考えながらとりあえず作成する 		

【議会の権限に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
<p>一般質問全般 【条例案7条(1)(2)】</p>	<p>○一問一答or一括方式の選択制 ○発言場所・回数、議員の持ち時間 ○反問権の付与 ○一般質問の順番の決め方</p> <p>【成果】 ◎委員長、副委員長より、一般質問実施要領の制定及び議会運営委員会申し合わせ事項の見直しについて議長報告(平成26年11月19日)</p> <p>◎議長より、一般質問実施要領の制定及び議会運営委員会申し合わせ事項の見直しについて、議会運営委員会委員長に協議を依頼(平成26年11月26日)</p> <p>◎「上尾市議会一般質問実施要領」を制定(平成26年11月26日)</p> <p>◎平成26年12月定例会より実施</p>	<p>完 結</p>
<p>経 過</p>		
<p>◎平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会 <ul style="list-style-type: none"> 委員長……◇選択制、反問権の付与、代表質問、通告の方法について今後検討 新政クラブ…◇一問一答選択制の導入については今の段階では保留 ◇具体的なルールづくりを委員会の中で十分討議し、その結果について可否の判断をしたい 友愛クラブ…◇議会が中断するということもあり、ルールはしっかり考える ◇まずは試験的にやってみるということも頭に入れて実施する ◇対面方式については、ルールづくりにも時間を要すると思う ◇予算要求との兼ね合いもあるので、先に合意するところは合意して予算要求をするべき 公明党……◇一問一答の選択制に賛成 日本共産党…◇一問一答の選択制にすべき(対面式を早期に実施) 無党派……◇選択制で実施するべき <p>◎平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議及び議会運営委員会にて、一問一答式の導入に伴う実施要領(案)と通告書を提示(内容について特に意見等はなし) ・委員会(6月の試行を踏まえて) <ul style="list-style-type: none"> 新政クラブ…◇6月定例会の意見を9月定例会に反映させる ◇カメラを同じ方向からだけでなく、反対側からも映すように工夫 ◇一括質問でも登壇ではなく、質問席から質問してもよい 政策フォーラム…◇議員席にいる議員から質問者の顔が見えない ◇前方のモニター2台を残時間表示のみでなく、映像を表示 ◇資料を置く台が必要 公明党……◇質問席のライトは必要ない、パネル設置台が必要 ◇質問と答弁がかみ合っていないケースで議長のジャッジが曖昧 ◇議長の発言許可が無視されていたので注意が必要 ◇一括式と複合式の違いが感じられない傾向にある ◇終了時刻の判断がまちまちであった 日本共産党…◇選択制のルールを維持してほしい ◇傍聴者の感想を聴いてみたい、傍聴席側のモニターは好評 ・各会派の意見集約(10/31) <ul style="list-style-type: none"> 新政クラブ…◇議員席からも見えるモニターの設置、パネル設置台の作成 ◇反問権発生時に問題が発生した時点で個々に協議 政策フォーラム…◇試行の際に策定した要領で問題はない、議場出入口上部にあるモニターにも映像を表示、資料台を設置 		

経過

- 公明党.....◇議員席から見えるモニターの設置、質問席の待機場所は真横
 - ◇パネル設置台
 - ◇反問権発生時に問題が発生した時点で個々に協議
 - ◇一般質問の順序は、公平性から現行通りが望ましい
- 日本共産党.....◇議員席から見えるモニターの設置、パネル設置台、反問権を付与
 - ◇一般質問の順序は現行のまま

【議会の権限に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
議決事件の追加 【条例案13条】	○総合計画等長期計画については議決事件とする	引 継
経 過		
<p>◎平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各会派の意見集約(10/31) 公明党……◇議会の意志決定や監視機能を強化する意味でも地方自治法第96条第2項の規定を活用し重要な計画については議決事件の追加を検討すべき ・B部会(11/10) 総合計画と都市計画マスタープランを議決事件として追加することで特別委員会に報告する ・委員会(11/19) 新政クラブ……◇賛成 政策フォーラム……◇賛成 公明党……◇議員が審議会に積極的に関わるべき 部会長……◇必要であるとの認識で一致し総合計画をスタートとして進めていく ・委員会(12/18) 新政クラブ……◇賛成 政策フォーラム……◇総合計画とマスタープランから出発してもいいのではないか 公明党……◇総合計画は、議員が審議に入らなければいけない、つくる前の段階で審議に加わる形が望ましい、まずは、総合計画からスタートする 日本共産党……◇審議会の中で議員が採決に加わっていると二重採決になるから議員がいるのはおかしい 		

【議会の権限に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
審議会等委員の 議会選出の再検討	○議員は法律等で定められたもの以外、審議会委員には 就任しない	引 継
経 過		
<p>◎平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B部会(11/7) 部会長……◇「予算・政策など議決に関する項目について、議会側から委員を選出するのは望ましくない」という意見でまとまる (上尾市議会が選出する委員等について、各審議会の検討をした) ・B部会(11/19) 部会長……◇要検討となった審議会について、議会改革特別委員会にて報告する ・委員会(11/19) 部会長……◇部会での検討結果報告(基準としては、上位法で構成員に「市議会議員」と規定されているものや、他市町が絡んでおり、上尾市単独での検討が困難なものは除外) ・委員会(12/19) 新政クラブ…◇現行のまま変更しない(市民の代表として議員が出席することで審議が活発になる) ◇様々な分野の人間が出席することに意義がある 政策フォーラム…◇選出しないことに賛成(審議会のあり方も含めて議論したほうがよい) 公明党……◇議会選出をなくすべき 日本共産党…◇選出しないことに賛成(本会議や委員会のなかで力を発揮するべき) ・委員会(1/24) 部会長……◇行政実例の解釈について ◇県内39市中14市が見直しを実施済であることについて ◇上位法の改正がなされたことについて ◇参画をやめた場合に条件を付すことによる情報収集等の対策について ◇審議会の開催情報を事前に報告すること ◇重要な審議会等の結果については早期に常任委員会等に報告すること ◇審議会の資料について議会から要望があれば提出すること ◇議員が参画しない審議会の委員数を削減することなく、市民参加を推進することなど <p>以上の理由から、次期改選期を目途に早い段階で準備をし、採用すべきと考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員協議会(3/18) 新政クラブ…◇委員会、審議会等で発言される方は議員が多い ◇「違法ではないが適当ではない」というのは、審議会の中で適正に活かされてミスリードを防ぐことも大事ではないか ◇改革ということで無理にやることもなく自然の流れの中で変革していく ◇従前のままでよい ◇全員が見て100%公平、公正ということはあり得ないことである ◇出席される方は、指名された時点でそれなりの覚悟で来ている ◇この問題はどこまでやっても議論が尽きないのではないか 公明党……◇根本的に審議会のメンバーの選び方は、充て職が多いと感じている ◇審議会の充て方そのものを検討すべきである ◇意識の高い市民の人たちを公募で選んでいくことの必要性も感じる ◇常任委員会に即、報告するなどの環境づくりをするよい機会である ◇議員の選出については個別に検討する必要がある 日本共産党…◇審議会等での議員の発言が多いというのは、場馴れしているということもあり 会議の雰囲気などもあって他の委員が発言しにくくなっている ◇審議会に出席してその情報を得たとしても皆のものになっていないということでは意味がない ◇執行部側の都合のよい言い訳になってしまうかという疑問もある ◇情報を皆で共有できるようなシステムを構築したうえで、審議会等に入らなくてもよい 委員長……◇システム、環境づくりについて、特別委員会で検討していきたい 		

【議会の権限に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
議員間討議の創設 【条例案3条(1)、 14条】	○当局との質問、討議だけでなく、議員間での自由討議により 合意形成をめざす取り組みを進める	引 継
経 過		
<p>・未検討</p>		

【議会の権限に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
<p>政策討論の場の設置 【条例案10条、14条3】</p>	<p>○2名以上の議員の提案があった場合は討論の場を設定するなどの取り決めを作る</p> <p>【成果】</p> <p>◎委員長、副委員長より、政策討論会実施要綱の制定について議長報告(平成26年11月19日)</p> <p>◎議長より、政策討論会実施要綱の制定について、議会運営委員会委員長に協議を依頼(平成26年11月26日)</p> <p>◎「上尾市議会政策討論会実施要綱」を制定(平成26年12月19日) 平成27年1月1日より施行</p>	<p>完 結</p>
<p>経 過</p>		
<p>◎平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会 <ul style="list-style-type: none"> 各委員……◇松阪市、高山市、会津若松市などの資料を参考に各会派で検討 ◇委員会で要綱(案)を策定したほうがよい 委員長……◇政策討論会案を作成し、各会派に提示する 委員長……◇作業部会で要綱(案)を作成 ◇6月28日の議会改革特別委員会に提示し、各会派の意見聴取を行う ◇作成は秋山もえ委員が担当、期限は6月24日(月)までとし、事務局に提出 ・委員会(7/26) <ul style="list-style-type: none"> 新政クラブ…◇全員協議会で対応可能 ◇案件によっては議会運営委員会で協議することも可能である 友愛クラブ…◇委員会で政策提言する際のルールを明確にする必要がある ◇政策討論会開催人数は、7～10名とする ◇市議会として本当に議論が必要なものかどうかを考えるべき 公明党……◇全議員で政策討論を行うと論点がぼやけてしまう可能性がある 常任委員会で活発な意見が出されているので、その中で審議、討論しながら委員会提案として上程する形のほうが現実的で無理がない ◇常任委員会のスタンスから進めていったほうがよいのではないか 日本共産党…◇第3条の手続きで、会派のくくりで提出するということではなく、何人以上や議員という文言を入れて議題を提案できるようにすべき ◇規程に基づいて実施することで、責任をもった形で政策論議を行いたい 無党派……◇全協とは異なると考える ◇全協を開催するための条件が明確になれば全員協議会という形でもよい ◇現在の全協では、政策討論という趣旨が活かされるかは難しいと考える ◇政策的な質を高めていくためには必要である ・全員協議会(9/18)政策討論会実施要綱の提示 <ul style="list-style-type: none"> 新政クラブ…◇実施することは結構なこと、委員長会議などもしっかりやっていく ◇何でも出せばいいというものではない ・委員会(10/29) <ul style="list-style-type: none"> 委員長……◇議長決裁後に施行 		

【議会の権限に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
議会による調査活動 【条例案8条、11条、 12条】	<p>○事業別政策説明資料の提示</p> <p>【成果】 ◎事業別政策説明資料の導入 (平成26年度当初予算より)</p>	完 結
	○事業別政策説明資料の全員協議会説明	引 継
	○文書質問(質問趣意書)を認め、回答を求めることができるようにする	引 継
経 過		
<p>(事業別政策説明資料の提示)</p> <p>◎平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会(4/26) 部会長……◇予算説明資料は、所沢市、京丹後市を参考にフォーマットを作成 ◇個別事項明細書の内容を基本とする ・作業部会(6/20) 部会長……◇本様式に具体的に主な事業を入れ込んでいただくよう、財政課に依頼 ◇事業の記載されたサンプルを6月28日の特別委員会に提示し、各会派の意見を聴取 ・委員会(6/28) 部会長……◇予算説明資料案の提示(・各会派へ持ち帰り) ◇平成26年3月議会より活用する ・委員会(7/26) 新政クラブ…◇予算書の事業について対象とすることで了承 友愛クラブ…◇賛成(対象をきちんと決めるべき、配布については全議員配布) 公明党……◇予算説明資料については了承 ◇対象としては、新規、廃止、大きく予算が変動するような中身に絞る ◇原則として全員配布 ◇平成25年度予算でどれくらいのボリューム感になるのかを検証 日本共産党…◇資料は必要(常任委員会ごとの資料は継続してほしい) 無会派……◇不十分な点は改善をしていけばよい(スタートとしては意義のあること) ・委員会(10/29) 委員長……◇平成26年3月定例会より導入 <p>(事業別政策説明資料の全員協議会説明)</p> <p>◎平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会(7/26) 無会派……◇当局側から当初予算の議案に対する説明が懇切丁寧にされるべき ・各会派の意見集約(10/31) 政策フォーラム…◇事業別政策説明資料の内容について全員協議会での説明が望ましい ◇事業説明に関する質問は各会派で検証し、各常任委員会で質問に臨む手法がよい (常任委員会の活性化にもつながる) 公明党……◇政策説明資料の説明は、全協が望ましい ◇政策説明資料に関する質問は、各会派で充分検証し、常任委員会で質問に臨む 手法がよい(常任委員会の活性化にも繋がる) 日本共産党…◇全員協議会で説明してもらうなど若干の質問の場があってもよいと考えるが、 常任委員会の質疑に代わるものでないことを確認しておくことが必要 <p>(文書質問(質問趣意書)を認め、回答を求める)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未検討 <p>◎平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各会派の意見集約(10/31) 日本共産党…◇文書質問と回答はぜひ取り入れていく 		

【議会の権限に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
議会による評価活動【条例案9条】	○決算を議会の事務事業評価制度として位置づけ、委員会の運営方式を改善し、次年度予算へ反映させる	引 継
経 過		
・未検討		

【委員会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
常任委員会の活性化	○閉会中の調査活動の定例化 【成果】 ◎各常任委員会にて所管事務調査を実施	完 結
	○議場での視察報告 【成果】 ◎本会議委員長報告の中で実施	完 結
	○公聴会・参考人制度の活用	完 結
経 過		
<p>(閉会中の調査活動の定例化) ◎平成26年度 ・委員会(9/18) 委員長……◇各常任委員会にて所管事務調査を実施</p> <p>(議場での視察報告) ◎平成26年度 ・委員会(9/18) 委員長……◇本会議委員長報告の中で実施</p> <p>(公聴会・参考人制度の活用) ◎平成26年度 ・委員会(9/18) 委員長……◇その都度対応することとする</p>		

【委員会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
複数委員会の所属の是非		引 継
経 過		
・未検討		

【委員会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
特別委員会の設置	○予算特別委員会の設置	引 継
経 過		
<p>◎平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会(11/19) 部会長……………◇他市の状況を調査し、部会にて協議する ・委員会(12/19) 公明党……………◇決算委員会としてまとめたものを同じメンバーで予算委員会を設置し、それが反映されているかどうかということを確認する必要がある ・B部会(2/4) 部会長……………◇予算特別委員会がなぜ重要か、市民から選ばれた議員自ら政策を提案する意味では重要 ◇前年度の決算を踏まえた上での予算になっていない ◇部会では政策実現、決算予算関連について論議したい ◇予算委員会だけでなく、常任委員会の充実と決算特別委員会の在り方を考えることが必要 ・委員会(2/19) 部会長……………◇予算特別委員会の設置については、時期尚早であるとの結論 ・全員協議会(3/18) 政策フォーラム…◇予算が決定するかなり前の段階で情報を得ることになり、縮小、削減する事業があった場合に外部への情報漏洩という心配はないのか、歯止めをどのようにするのか、議会だけで行ってよいことなのか 		

【委員会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
請願の審査	○委員会での審査は請願を初めに行う	完 結
	○請願提出者の意見陳述	引 継
経 過		
<p>(委員会での審査は請願を初めに行う)</p> <p>◎平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会(9/18) <ul style="list-style-type: none"> 委員長……◇各常任委員会にて実施済 ・各会派の意見集約(10/31) <ul style="list-style-type: none"> 公明党……◇常任委員会の冒頭審議を実施しており、スムーズな運営ができています <p>(請願提出者の意見陳述)</p> <p>◎平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会(9/18) <ul style="list-style-type: none"> 委員長……◇意見陳述及び参考人制度については削除 ・各会派の意見集約(10/31) <ul style="list-style-type: none"> 公明党……◇紹介議員が説明をすればよいことから必要ない 日本共産党…◇意見陳述は必須ではないとしても、積極的に行ってもらおう方向で検討する 		

【委員会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
委員会の公開	○議事録のインターネット公開	完 結
	○委員会の動画配信	引 継
	○傍聴の委員長許可制から自由公開制へ	引 継

経 過

(議事録のインターネット公開)

◎平成26年度

- ・委員会(9/18)
- 委員長……◇実施済
- ・各会派の意見集約(10/31)
- 公明党……◇議事録のインターネット公開は、一步前進ができた

(委員会の動画配信)

◎平成26年度

- ・委員会(9/18)
- 委員長……◇今後、検討する
- ・各会派の意見集約(10/31)
- 公明党……◇簡易的な動画撮影、コスト等を検証する必要がある
- 日本共産党…◇動画配信を行う方向で進める

(傍聴の委員長許可制から自由公開制へ)

◎平成26年度

- ・委員会(9/18)
- 委員長……◇不要と判断し、削除とする(各委員会での判断)
- ・各会派の意見集約(10/31)
- 公明党……◇今までどおり委員長許可制が望ましい
- 日本共産党…◇自由公開とする方向で進める

【市民に開かれた議会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
議会報告会の開催【条例案6条2】	○回数、開催場所、出席者の配置など	引 継
経 過		
<p>◎平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A部会(11/8) <ul style="list-style-type: none"> 部会長……◇「市民の意見を聞く場は必要」との多数の意見であった ◇報告会のあり方については、今後議論が必要 ◇30名で審議された事柄については、報告する義務がある ◇審議、議論された内容の報告には、インターネットや議会報などの媒体を活用したオープン化の検討も必要 ◇16日の伊奈町の報告会に参加した意見を次回の委員会で各自発表 ・委員会(12/19) <ul style="list-style-type: none"> 新政クラブ…◇議会報告会については反対(理由は、議会は予算権、執行権がない、議案に対する説明を行うのは本来執行部) 政策フォーラム…◇開催に賛成(開催の方法については別途協議が必要) 公明党……◇議会報告会自体に反対するものではない ◇内容を十分精査し、議会の中の問題点などを報告する 日本共産党…◇開催する ・A部会(1/17) <ul style="list-style-type: none"> 部会長……◇意見交換会や広聴会を開催し、まず市民の皆さんのところに行き、意見聴収やディスカッションを行うことから始める ・委員会(1/24) <ul style="list-style-type: none"> 部会長……◇佐倉市他2市の要綱を参考に、上尾市として実施すべきか吟味する ◇広聴会としては進めているのではないか ◇議会改革特別委員会を試行的に出前講座のように開催する方法もある ◇市民の意見を聴きに行くことについては一致 ・A部会(2/10) <ul style="list-style-type: none"> 部会長……◇全国的に議会報告会は実施されているが、明確な結果が見えない状況 ◇工夫をすればそれでよいのか疑問 ◇出前に来ることを市民が求めているのか、そこをリサーチしたい ◇できるだけ上尾市議会30人の意識を統一することが重要 ・委員会(2/19) <ul style="list-style-type: none"> 新政クラブ…◇試行的に委員会として、不定期に実施することについてはOK 政策フォーラム…◇了承 公明党……◇了承 日本共産党…◇了承 ・全員協議会での個人意見(3/18) <ul style="list-style-type: none"> ◇市民の意見を聴くだけならばよいが、議員同士の討論、言い争いのようなことになる ◇出席者や対象者の抽出をどうするのか、また、開催日や時間をどうするのが重要 ◇市民に提示するテーマを何にするかが重要 ◇広聴会を開催するのであれば、もっとテーマを絞り込む必要がある ◇内向きな論議だけではなく、外に向かった発信が必要、ぜひ、広聴会を開催して、市民の意見を聴いていただきたい ◇動員力のある市民に偏ってはならない、本当の一般市民が来なければならない(やり方を工夫する必要がある) ◇決められたエリアの中の間人関係で本音が出てくるので最終的に要望だけになる可能性があるのではないか、報告会のやり方は難しい ◇フラットに物事を考える市民を集めるのは非常に難しい ◇成果を出す議会ではなくてはならない(出向いていくことが大切) <p>◎平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各会派の意見集約(10/31) <ul style="list-style-type: none"> 政策フォーラム…◇報告会を実施すべきとの考えは変わらない ◇任期を含めた時間を考慮すると議会報やホームページを抜本的に見直し、議会の活動をより市民にわかりやすい形で周知していくことから始める 		

【市民に開かれた議会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
土・日・夜間議会の開催		引 継
経 過		
<p>・未検討</p>		

【市民に開かれた議会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
移動議会の開催	○執行部との調整や運営上の弊害、場所の確保等を考える必要があるが、例えば年1回隔年で東西1か所、議場以外の場所で議会を開催する	引 継
経 過		
<p>・未検討</p>		

【市民に開かれた議会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
議案・会議資料の 公表・提供 【条例案2条(8)】	○事前の公表や傍聴者への資料提供の是非について	引 継
経 過		
<p>・未検討</p>		

【市民に開かれた議会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
議案に対する賛否の公開 【条例案6条2】	○HPでの公開 【成果】 ◎議案に対する個人の賛否状況を公開 (ホームページ:平成27年3月定例議会より) (議会だより :平成27年5月号より)	完 結
経 過		
<p>◎平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会(9/18) <ul style="list-style-type: none"> 委員長……◇ホームページでの個人単位公開をB部会にて検討 ・各会派の意見集約(10/31) <ul style="list-style-type: none"> 公明党……◇会派単位のHP公開はされているが、会派のあり方の検証が必要 日本共産党…◇議員一人一人が議案に対してどういう態度をとったのか、きちんと市民にわかるように公開していくことが大切 ・B部会(11/10) <ul style="list-style-type: none"> 部会長……◇結果としてはどちらでもいいが、スペース的な工夫を図り、会派のあり方を十分検討しながら、必要であれば個人単位で公開してもいい、以上を特別委員会に報告 ・委員会(11/19) <ul style="list-style-type: none"> 新政クラブ…◇現状維持(議会報で1ページで全て可能になった場合、再検討) 政策フォーラム…◇誌面スペースの関係もあるが、しないよりしたほうがよい ◇インターネットでの公開はしたほうがよい(事務的な手間が増加しなければ) 公明党……◇誌面との兼ね合いがあるが、全面公開するべき ◇△表記は不明確 日本共産党…◇広報でもネットでも当然のこととして行う ・委員会(12/18) <ul style="list-style-type: none"> 新政クラブ…◇現状のままでお願いしたい 政策フォーラム…◇ホームページの公開(事務的に手間のかからない形) 公明党……◇誌面との兼ね合いがあるが、なるべく公開 日本共産党…◇広報でもネットでも当然のこととして公開すべき 		

【市民に開かれた議会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
ソーシャルネットワークの活用 【条例案6条2】	○フェイスブック等で議会関連の情報を随時提供する	引 継
経 過		
・未検討		

【市民に開かれた議会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
市議会ガイドの作成	○市議会の仕組みや役割、活動等を市民に分かりやすいようにイラストなどを用いて冊子やHPで紹介する	引 継
経 過		
<p>・未検討</p>		

【市民に開かれた議会に関する事項】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
議会だより	<p>○一般質問者の氏名や視察報告</p> <p>【成果】</p> <p>◎平成23年5月号より、一般質問に顔写真、氏名を記載</p> <p>◎平成24年8月号より、常任委員会等視察報告を掲載</p>	完 結
	<p>○議会改革コラムの掲載</p> <p>【成果】</p> <p>◎平成26年8月号より、コラムを掲載</p>	完 結
	<p>○刷新的な誌面</p> <p>【成果】</p> <p>◎委員長、副委員長より、議会だよりの誌面の刷新について議長報告(平成26年11月19日)</p> <p>◎議長より、議会だよりの誌面の刷新について、議会報編集委員会委員長に協議を依頼(平成26年12月19日)</p> <p>◎平成27年5月号より、議案に対する個人の賛否状況を掲載</p>	完 結
経 過		
<p>(一般質問者の氏名や視察報告)</p> <p>・実施済</p> <p>(議会改革コラムの掲載)</p> <p>・実施済</p> <p>(刷新的な誌面)</p> <p>◎平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会(11/19) <ul style="list-style-type: none"> 委員長……◇市民に分かりやすい議会報を作成し、「議会報を読んでください」ということを周知しながら市民に募っていただきたいので、議会報の充実を検討して欲しい ・A部会(1/17) <ul style="list-style-type: none"> 部会長……◇議会だより、上尾市議会ホームページの充実を早急に取り組むことを議会報編集委員会に依頼(この場で斉藤哲雄委員長に伝達) <p>◎平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会(9/18) <ul style="list-style-type: none"> 委員長……◇刷新的な誌面(議会報編集委員会委員長、議長に依頼) ・各会派の意見集約(10/31) <ul style="list-style-type: none"> 新政クラブ…◇議会改革コラムや刷新的な誌面については、議会報編集委員会で論議 <ul style="list-style-type: none"> ◇Webサイト活用も検討に加える 公明党……◇一般質問者の氏名、視察報告は定期的に掲載済 <ul style="list-style-type: none"> ◇議会報編集委員会で、議会改革コラムや刷新的な誌面、Webサイトの活用などについて論議していただく 日本共産党…◇議会の広報なのに、市長の提案から始まること自体、まるで市の広報のような違和感 <ul style="list-style-type: none"> ◇議会の中で何が今焦点となっているのか、市民にとってどんな影響があるのかなど、市民目線での広報の変革が必要 <ul style="list-style-type: none"> ◇議会報編集委員会と議会改革特別委員会で専門家を呼び、合同で学習していくことから始めてはどうか ◇編集委員会任せでは誌面の刷新は進まないと考える(HPについても同様) 		

【その他】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
議員定数、議員報酬、政務活動費、費用弁償のあり方 【17、24、25条】	○議員定数(定数のあり方)	引 継
	○議員報酬、政務活動費、費用弁償	引 継
経 過		
<p>(議員定数(定数のあり方))</p> <p>◎平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各会派の意見集約(10/31) 政策フォーラム…◇議員として議論、検討はするべき 公明党…◇マスコミは減らす報道が多い中で、議員がどうあるべきかの論議が重要 ・委員会(11/19) 委員長…◇2月の研修後に委員会で話し合う <p>(議員報酬、政務活動費、費用弁償)</p> <p>◎平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各会派の意見集約(10/31) 政策フォーラム…◇早急にホームページにて政務活動費の用途を公開 公明党…◇マスコミは減らす報道が多い中で、議員がどうあるべきかの論議が重要 ・委員会(11/19) 新政クラブ…◇現状どおり(情報公開の申請があった場合に詳細を公開) 政策フォーラム…◇ホームページの公開は行う(積極的に応じる) 公明党…◇ホームページで公開 日本共産党…◇ホームページなど、どこからでも見られるように改善 ・委員会(12/18) 11/19と同様 		

【その他】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
政治倫理規程の策定【条例案23条】	○市民の代表としての議員の政治倫理規定をつくり、自己研鑽に努める	引 継
経 過		
<p>・未検討</p>		

【その他】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
議長立候補制の導入 【条例案2条(6)】	○立候補の際に所信表明をする	引 継
経 過		
<p>・未検討</p> <p>◎平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各会派の意見集約(10/31) 日本共産党・・・◇立候補の際に所信表明を行う 		

【その他】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
議員研修の充実 【条例案18条】		引 継
経 過		
<p>◎平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会(3/18) 新政クラブ…◇議員研修の充実を追加要望 <p>◎平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会(12/19) 新政クラブ…◇是非検討をしていただきたいとの要望 <p>◎平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A部会(11/11) 今年度の議員研修会は従来どおりの方法で実施 (次回の委員会で具体的なシステムづくりの検討) 		

【その他】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
配付物のIT化	<p>○議案に関する資料等、できる限り紙媒体を削減する (タブレット端末の活用)</p> <p>【成果】 ◎議会改革特別委員会の委員に対して通知文のメール配信を実施</p>	引 継
経 過		
<p>◎平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会(11/19) <ul style="list-style-type: none"> 部会長……◇試験的に希望する者から始めることも必要である <ul style="list-style-type: none"> ◇出来る人を基準に考えるのではなく、説明や講習会を開催する ◇先進市である埼玉県飯能市、神奈川県逗子市、千葉県流山市などを視察 委員長……◇議会改革の一環として、事務局が効率的にできるということが重要 <ul style="list-style-type: none"> ◇各会派に報告いただき、意見を集約して、次回の委員会で、議会改革特別委員会の中で進められるものを見極める ・委員会(12/19) <ul style="list-style-type: none"> 新政クラブ…◇賛成(タブレットについては、説明会等を開催する必要がある) 政策フォーラム…◇賛成(メールの活用を推進) 公明党……◇ペーパーレス化の内容について整理 <ul style="list-style-type: none"> ◇タブレットは、現在のところ反対 日本共産党…◇タブレットについては、予算の問題もあるので、導入に反対ではないが、様々な検討が必要 ・A部会(1/17) <ul style="list-style-type: none"> 部会長……◇タブレット端末の導入を早期に実現していきたい <ul style="list-style-type: none"> ◇リアルタイムでの情報共有、データ検索、書籍類の蓄積などの効果がある ◇タブレット端末の導入については、部会として進めていく ・委員会(1/24) <ul style="list-style-type: none"> 部会長……◇PCとタブレットを使用し、使い方の違いについての説明 <ul style="list-style-type: none"> ◇セミナー(1月20日開催)の概要を報告 ・委員会(2/19) <ul style="list-style-type: none"> 部会長……◇データベース化するには議会で立ち上げるしかない <ul style="list-style-type: none"> ◇セキュリティーに関しては承認が必要 ◇端末使用に関しては議員のモラルの問題も議論が必要 ◇引き続きA部会で調査し、委員会で検討 ・全員協議会での個人意見(3/18) <ul style="list-style-type: none"> ◇スマートフォンにデータを送らないでほしい(パソコンをメインにしてほしい) ◇議会で予算の説明を聴く場合にはどうするのか <ul style="list-style-type: none"> ⇒今は、データベースを構築する段階 ◇構築する中身は何か <ul style="list-style-type: none"> ⇒今後、皆さんの意見を聴きながら調整していくことになる ⇒本日は、事務連絡のメール化とデータベースの構築についての了承を得たい ◇上尾市民が議案などを閲覧することができるようになるのか <ul style="list-style-type: none"> ⇒議会で承認を得て、市民にID、パスワードを公開すればアクセスできるようになる ◇事務連絡のメール化とデータベースの構築の2点について了承 ◎平成26年度 ・委員会(9/18) <ul style="list-style-type: none"> 委員長……◇議案に関する資料等、できる限り紙媒体を削減(タブレット端末の活用) ・各会派の意見集約(10/31) <ul style="list-style-type: none"> 新政クラブ…◇推進することは、望ましいが紙ベースをなくすということではない <ul style="list-style-type: none"> ◇議会事務局からの案内通知のメール化は積極的にPC及び携帯に送付 ◇紙を送ってほしい人はFAX対応 ◇WiFi環境、タブレット運用など、スキルや予算を伴うものに関しては検証が必要 		

経過

- 公明党.....◇タブレットの議場持ち込みについては、利用する範囲の制限が難しいため、当面は見送りが望ましい
 - ◇事務局からの案内通知メールは、積極的に推進すべき
- 日本共産党.....◇紙媒体を削減していくことは大いに賛成
 - ◇議案や資料などを全てデータで渡すことは、紙媒体の方が調査しやすい議員もいることから、もし進めていくなら選択できるようにしていく
 - ◇タブレットの議場持ち込みは、不安要素を出し合い、ルールを決める中で、できるようにしていく
- ・A部会(11/11)
 - 部会長.....◇来年の9月までに最終結論
 - ◇目的、目標の明確化
 - ◇セミナーや出前講座の有効活用
 - ◇次回委員会での協議事項
(セミナーの受講形態、ペーパーレス化の具体的案、逗子市、飯能市など、導入自治体の視察、添付ファイルのメール受信検証、議員全体でのメール利用)

【その他】

検討項目	検討内容【成果】	協議結果
会派の規定 【条例案4条】	○一人会派を認める	引 継
経 過		
<p>・未検討</p> <p>◎平成26年度</p> <p>・各会派の意見集約(10/31)</p> <p>日本共産党・・◇一人会派を認め、代表者会議や議会運営委員会等に出席できるように改革</p>		

上尾市議会一般質問実施要領

平成26年11月26日
議会運営委員会決定

上尾市議会における一般質問の実施について以下のように定める。

1 質問方法

一般質問は、「一括式」及び「一問一答式」と「複合式」の選択ができるものとする。

2 質問方法の説明

(1) 一括式

- 一括質問、一括答弁は、演壇に登壇して行い、質問、答弁は各3回までとする。

(2) 一問一答式

- 質問は、大項目ごとに一問一答の方法で行う。
- 次の大項目に移った場合は、前に質問した大項目に戻ることはできない。
- 質問者の発言は、対面演壇にて行う。
- 答弁者の発言は、自席にて行う。
- 質問回数の制限はもうけない。

(3) 複合式

- 1回目は一括式で行う。
- 2回目以降より、大項目ごとに一問一答で行う。
- 質問者は、1回目は演壇に登壇し、2回目より対面演壇にて行う。
- 答弁者は、1回目は演壇に登壇し、2回目より自席にて行う。
- 登壇1回、以後の質問回数の制限はもうけない。

3 質問時間

持ち時間は、質問、答弁を含めて60分とする。

4 質問通告

一般質問通告書にて、「一括式」「一問一答式」「複合式」を選択する。

5 反問権の付与

- (1) 答弁者は、質問の内容を確認するため、議長の許可を得て、質問の趣旨を確認することができる。
- (2) この発言・応答に要する時間は、質問時間に含める。

6 その他

- (1) この要領に定めのない事項については、現行のとおりとする。
- (2) この要領に疑義を生じた場合は、議会運営委員会にて協議する。

上尾市議会政策討論会実施要綱

平成 26 年 12 月 19 日

議長決裁

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、上尾市議会（以下「市議会」という。）が実施する政策討論会（以下「討論会」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(構成)

第 2 条 討論会は、議員全員をもって構成する。

2 討論会に座長 1 人及び副座長 1 人を置く。

3 座長は議長をもって充て、副座長は副議長をもって充てる。

(手続)

第 3 条 議員から討論会で議題にしようとする案件があるときは、その提案理由、資料等を添え、議員定数の 3 分の 1 以上の議員、又は常任・特別委員会の委員全員の連署とともに議長に提出し、議長は、討論会を開催するものとする。

(実施)

第 4 条 討論会は、座長が招集し、これを主宰する。

2 討論会における議題は、提出議員において概要説明をするものとし、資料提供がある場合は、提出議員において適宜準備するものとする。

3 討論会は、原則公開とする。

(記録及び公表)

第 5 条 討論会の記録は、要点記録とし、概要を市議会のホームページに掲載する方法により公表するものとする。

(意見の活用)

第 6 条 討論会において取りまとめられた意見等は、次に掲げる目的のために活用する。

(1) 常任委員会及び特別委員会における審査及び政策立案

(2) 執行機関への政策提言

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、議会における政策形成への反映

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、討論会の実施に関し必要な事項は、議会改革特別委員会において協議し、決定する。

附則

この要綱は、平成 27 年 1 月 1 日から施行する。